発言通告書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和6年10月 4日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長、代表監査委員

【件名及び発言の要旨】

I 市職員のインドネシア海軍軍楽隊の行進見学行為について

インドネシア海軍士官候補生が 10 月2日午前8時過ぎから平成町のうみかぜ公園でパレードを実施した。私たち日本共産党市議団は現地へ行き、このパレードを見学した。9時頃になると、見学者の中に多くの市職員の姿をお見かけした。平日の午前9時台と言えば、市職員は市役所等で職務に専念している時間である。市職員の条例である「職務に専念する義務の特例に関する条例」と「職員服務規程」から逸脱するのではないかと疑義を感じるに至った。今回の出来事は軽微な、取るに足らないものなのか。あるいは、市役所全体にはびこる深刻な問題の萌芽なのか。以下、市長及び代表監査委員に伺う中で明らかにしていきたい。

- (I) いまだにインドネシア海軍の表敬訪問と軍楽隊パレードの情報提供・報告が市議会にないことへの市長の御所見を伺う。
- (2) 事前に部局長向けにビジネスチャットで見学を依頼する旨の メッセージが送信されていたことが分かったが、これは監査委 員事務局長及び代表監査委員へも送信されていたのか。市長に 伺う。
- (3) 監査委員の仕事は歳入歳出関連に限定されるものではなく、

まさに市役所組織全体の統制についても御意見をいただけるものと思っている。9月18日の予算決算常任委員会において、代表監査委員は「リスクマネジメント」について言及された。今回の一連の出来事についてどのような御所見をお持ちか。

- (4) 今回の市職員への見学依頼の目的を市長はどのように捉えておられるか。
- (5) インドネシア海軍のパレードの主催者はどこになると市長は 御認識か。
- (6) 市の主催でない行事に市職員を「動員」することについての市長の御認識を伺う。
- (7) 「うみかぜ公園」までの移動に公用車が使用されているか市 長は御存じか。
- (8) 「うみかぜ公園」までの移動に交通費は発生しているか市長 は御存じか。
- (9) 「うみかぜ公園」の使用許可は誰がいつ取得したと市長は御認識か。
- (10) 今回の市職員の見学行為は「職務に専念する義務の特例に関する条例」第2条のどの項目に該当すると市長はお考えか。
- (II) 今回の市職員の見学行為は「職員服務規程」第 II 条の「出張」 に該当すると市長はお考えか。
- (12) 今回の市職員の見学行為を「業務」とするならば、事前に市職員労働組合と話し合うことが必要だと考えるが、市長はどのようにお考えか。
- (13) 今回の一連の出来事に対する市長の総括を伺う。